



# 移住定住促進住宅 入居者向け内見会

予約  
不要

!!入居者募集中!!

今年度、村が空き家の利活用の取り組みとして整備をおこないました下里瀬地区の住宅が完成しました。入居を希望される方はお気軽にお越しください。

9/23, 24, 26, 28  
(SAT) (SUN) (TUE) (THU)  
10:00-14:00

会場：小谷村大字中小谷丙2536番地3  
(下里瀬地区)

詳細は右下のQRコードをご確認いただくか、下記のとおりお問合せください。

📞 0261-82-2589

ホームページからもご確認いただけます。

小谷村移住定住促進住宅

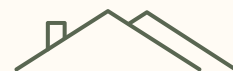
検索



小谷村役場  
観光地域振興課  
集落支援係

〒399-9494  
長野県北安曇郡小谷村大字中小谷丙131  
tel 0261-82-2589  
mail iju@vill.otari.lg.jp





# 移住定住促進住宅



## 移住定住促進住宅とは

空き家があるけど改修費用に多額の費用が必要で、移住者・入居希望者がすぐに住めない・・・。

その対策として、村が空き家所有者から空き家を使用貸借し、改修後、賃貸を行う事業を実施しています。

令和3年度に事業モデルとして1物件（榎池）で実施し、令和4年度に1物件（千国崎）を整備し、どちらも即日入居者が決まりました。



## 家賃等について

1ヶ月の家賃 50,000円

敷金 150,000円

2年毎の更新料 50,000円

賃貸期間は最長で令和5年11月1日から令和17年3月31日までとなります。また、2年毎の更新があります。

次の更新は令和7年3月31日となります。



## 入居資格について

- ・村外から転入して小谷村に居住し、2名以上で世帯を構成しようとしている者または、現に小谷村に居住し、2名以上で世帯を構成し、住宅が困窮していることが明らかな者
- ・利用決定後、住宅住所へ住民票を移せる方。
- ・別荘及び季節的な利用は認めません。
- ・税金・各種料金に滞納がない方。
- ・連帯保証人があること。
- ・地区会に加入し、活動に参加すること。



## 内見会時の駐車場について

移住定住促進住宅より徒歩1分にある、小谷村診療所の駐車場をご利用ください。

なお、基本的には小谷村診療所および小谷歯科医院のご利用の方の駐車場となります。ご迷惑にならないようご配慮願います。